

第6日

令和5年12月6日（水）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番石井清治議員の質問を許可します。2番石井清治議員。

（2番石井清治君登壇）

○2番（石井清治君） 皆様、こんにちは。2番議員の石井清治でございます。

年の瀬のお忙しい中に傍聴にお見えの皆様、また、インターネットで御覧になられている皆様、誠にありがとうございます。

早いもので今年も師走に入り、慌ただしい時期となってまいりました。今年も様々な出来事がありました。7月10日、被災地を襲った豪雨災害、物価上昇に伴う生活必需品等の価格の高騰、国の発表ではエンゲル係数が27.3%と過去最高値を記録したそうです。特にガソリン価格の高騰については、秋以降は一部軽減されましたが、依然として高止まりをしております。さらに、夏場の連日35度を超える猛暑日の影響により、電気料金の上昇も家計に多大な影響を与えておりました。また、最低賃金も時給1,000円に近づく伸びを見せていますが、労働者の賃上げについてはなかなか実感ができないのが現状ではないかと思っております。

来年こそは、よりよい年になることを願ってやみません。特に、朝倉市にとっては、自然災害の少ない年になることを心より願っております。

今回の一般質問は、前回通告をしておりましたが、私の不手際によりできなかった内容と災害復旧の進捗、周知等について質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ここで、執行部にお礼を申したいと思えます。先般の9月議会補正で予算化をしていたいただきました朝倉旅行支援事業の「あさくら泊ノススメ」が、発売日初日11月3日に即日完売し、市内外の多くの方々にお買い求めを頂きました。市のスピーディーな事業化への取組に観光関連事業者等が大変喜ばれています。また、この旅行支援事業によるレバレッジ効果が今後大いに期待されるところであります。誠にありがとうございました。

それでは、質問席から質問をさせていただきます。

（2番石井清治君降壇）

○議長（小島清人君） 2番石井清治議員。

○2番（石井清治君） 通告書に従い質問をいたしますので、執行部におかれましては、よろしく願いいたします。

最初に、原鶴川の駅パークゴルフ場についてでございます。

（1）としまして、パークゴルフ場の多目的な利用、多目的な活用についてです。

原鶴パークゴルフ場は、原鶴温泉の筑後川上流の河川敷に広がります約2万2,790平方

メートルのグリーンゾーン、ゴルフ場でございます。平成13年度に整備され、現在は国交省の占用を受けている土地と伺っております。

この原鶴川の駅パークゴルフ場は、度重なる大雨によりまして筑後川の増水等で冠水し、そのたび整備をしていただきましたことに感謝いたします。

昨年10月末までに一部の整備が完了し、Cコースの利用が始まっていましたが、今年7月の豪雨災害により利用ができない状況になっていることは把握をしておりますが、質問をさせていただきます。

原鶴川の駅パークゴルフ場はA、B、Cコースと27ホールからなっており、最盛期には九州大会や県大会などの公認の大会も開催され、大勢のプレイヤーでにぎわいを見せ、宿泊者数の拡大に寄与していた施設でした。

この間の度重なる冠水被害を受け、復旧整備についても費用等がかかることを鑑みますと、あまり整備等を必要としない多目的利用による誘客ゾーンとして再生するような考え方はないでしょうか、執行部のほうにお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

これまでの経過につきましては、議員おっしゃいましたように、度重なる災害等もありまして、現在、最後の残るCコースのみを復旧し、そのCコースにつきましても本年度の災害によりまして、また被災したところでございます。

今後、多目的な利用はできないか、活用はできないかという御質問ですけれども、近年、この度重なる災害を受けていることから、河川内であるパークゴルフ場の今後の活用策としては、議員おっしゃいましたように構造物を設置するなどの多額の費用を要する整備は困難であると考えておりまして、そのままの状態を活用できるのであれば、いい案であると思っております。今後の検討の際にそのような案があれば参考としたいというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） まさしく河川敷ということで構造物等については、当然、国交省のほうも占用許可にはならないと思います。原鶴川の駅事業は、市の委託により駅舎を含んだパークゴルフ場の管理と原鶴温泉の観光情報発信拠点として人的配置をして観光温泉地としてのホスピタリティの醸成を図っているところですが、お客様からの問合せで、パークゴルフ場の一部をRVパーク——これはキャンプエリア、オートキャンプです、として使用できないか、あるいはドッグランエリア、もしくは愛犬と一緒に遊ばせるアジリティ等の使用ができないかなどの問合せが、近年、川の駅のほうに増えてきていると伺っております。

余談ですが、今年7月末、29、30の土日には、九州北部豪雨災害復興支援プロジェクトとして、「ナッツRV感謝祭 in 原鶴夏まつり」が原鶴分水路の上流で行われました。約

100台を越すキャンピングカーが一堂に集まり大変なにぎわいを見せていました。

先ほどよりパークゴルフ場は河川敷ということで、筑後川河川事務所国交省の占用許可を受けている場所なので勝手に用途の変更ができないかと思いますが、事前協議をされ、費用をかけない多目的利用として活用、例えば、川の近くでアウトドアを楽しむ形態のリバーツーリズム、リバーフィーリングなどの検討をしてみたいかでしょうか。考えがありましたら、答弁をお願いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

先ほども若干申し上げましたが、多目的な活用ということですが、先ほども申し上げましたように、そのままの状態を活用できるような今おっしゃったようなもの、またコスモスを植えたりとか、そういった花の植栽等々で活用ということも一つの案としては検討していきたいと思っているところでございます。特に、コスモスにつきましては過去にも植栽した経過もありますから、そういったことも検討したいと思っております。

管理費用や再度被災した場合の復旧、急速に増水した場合の利用者の安全なども考慮しながら、どのような整備が可能か、筑後川河川事務所と協議していきたいと思っております。

また、今後の活用策については関係者の意見もしっかり聞いていった上で方針を定めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 恐らく原鶴温泉の旅館組合と、所管であります商工観光課の担当職員等と色々な今後の展開について水面下で協議がなされているものと拝察しておるところでございます。

あえて言わせていただきますと、先ほどより、川の近くでアウトドアを楽しむという私が表現いたしました、オートキャンプあるいはドッグランにこだわらず、数年前からSUP——スタンドアップパドルボードなどの水上スポーツの人気もあそこの一帯では高まっております。河川敷ならではの有効活用ができる取組、もちろん利用料金等は徴収をして維持管理の一助に充てていただければよろしいかと思えます。

併せて、そういう取組をすることに対して原鶴温泉の魅力アップにもつながるのではなかろうかと考えております。

農林商工部長のほうから言及がありましたコスモス、季節的な花、コスモスという表現が出ましたが、パークゴルフ場の整備をする前には、あそこはグリーンパーク、そしてその後にはフラワーパークとして位置づけをさせていただいておりました。季節ごとの花を植えて、花を見て嫌な気持ちになる人たちはいませんもんですから、あくまでも天道生えではなくて原種の色分けをするような花を当時は植栽をしておりました。そういう取組、あるいは4月、毎年、あの一帯は菜の花が咲いておりました。この菜の花を活用して、過去

には「菜の花ロードウォーク」という河川敷を利用したイベントも開催されておりました。そういったように多様な活用ができるのではないかと考えておりますので、先ほどより部長のほうから河川事務所、それから原鶴温泉旅館協同組合、いろんな関係者と今後の活用、多目的利用について協議を進めていきますという力強い言葉を頂きましたが、地元としても、せっかく宿泊されたお客様が一度チェックインをされて、気候がいいときには少し原鶴の上流まで行くときれいな花畑があります、また、翌日出発するときにはここでイベントをやっていますとか、いろんな付加価値がつけられるものと考えております。どうぞ原鶴温泉の関係者と協議をされ、観光地の思いと行政の思いをマッチングして、今ある施設を活用していく観光資源のブラッシュアップを行うことによって、少しでも観光入込み客数の増大につながっていくものと考えております。担当部局との協議をよろしく願いいたします。

さらに、あそこの川の駅駅舎、パークゴルフを含んだところの、今は原鶴温泉旅館協同組合の方に業務委託という形の中で様々な展開を今後期待されると思いますので、この関係についても引き続き、商工観光課、農林商工部として一目置いていただきますようお願いいたします。答弁がありましたらお答えください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） ただいま議員のほうから御提案等がありました内容については、常日頃から私どもも課題として考えているところでございます。逆に、いい案があればどんどん出していただきまして、一緒に盛り上げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） よろしく願いをしておきます。

続きまして、2番目でございます。

商工会杷木会館跡地について。杷木会館解体後の跡地活用について質問をいたします。

まず前段に、朝倉市商工会が管理をしております旧杷木町商工会の建物、これは昭和47年度に建設をされ鉄筋コンクリート2階建てでございます。まもなく解体をされるそうでございます。

市内の経済団体の一つである商工会の事業に対し、行政が関与することができないことは承知をしておりますが、あえて質問をいたします。

旧杷木町商工会商工会館の場所は、御承知のとおり高速バスが乗降する杷木バス停の目の前にあります。高速バスを利用しての都市圏への通勤、通学の利用者はとても多く、朝夕ともなればバス停、待合所に入りきれない状況も見受けられます。バス停の近くには市が管理する駐車場や民間の月極駐車場がありますが、特に市が管理する駐車場はいつも満車の状況となっております。

朝倉市商工会としても、建物解体後は取りあえず更地にして、駐車場としての多目的利

用で進めていると伺っております。

このことを踏まえ、建物解体後の活用として、バス停利用者の駐車場としての有効活用が市と協働して取り組むことができませんでしょうか。ここで言います協働の意味は金銭的な支援ではなく、活用策の検討協議、意見交換の場を設けてもらいたいという意味でございます。あるいは、駐車場利用を含めた活用策についても協働で考えていくことができませんでしょうか。

過疎地域内で福岡都市圏へ直行できるバス停を利用される方のためにも検討をしていただくとうれしいのですが、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

私どものほうも、令和5年5月の朝倉市商工会通常総代会のほうに同席させていただきました。その場で今後の利用につきましては月極駐車場として整備する旨を聞き及んでいたところでございます。そういったこともありまして、市のほうで現在のところ活用策を検討するという考えはございません。

しかしながら、議員のほうがおっしゃいますように、地域の活性化等を含めた検討会ということで、経済団体であります商工会のほうから要請があれば、市としてはもちろん参加して意見交換をさせていただきたいと考えているところでございます。

商工会の担当課は商工観光課でありますけれども、議員の御意見のとおり、必要に応じて関係課と出席を調整するなど、市役所内でも連携しながら参加させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 農林商工部長の答弁にありましたように、経済団体の一つということで商工会のほうから要請があれば、そういうお話し合い、もしくは知恵出しの検討には応じますということでしたが、もとより当該地の所有が商工会でありますので、行政のほうが直接的な支援ができないことは十分に承知をしております。ただ、杷木地域のコンパクトシティ構築の一助になっていくものかと思っております。あのエリアが学校、病院、郵便局、銀行、商店、飲食店、それから行政の杷木支所があります。とても生活しやすいエリアと考えております。よって、高速バス利用者だけの考え方ではなく、杷木バス停の利用者及びバス停周辺の買物及び飲食店を利用される方も対象とした杷木バス停周辺を巻き込んだ取組が可能であれば、ぜひ、担当部局との協議、検討、あるいは意見交換をする場を持っていただくことができますようお願いいたします。

さきの答弁で、その件については部長のほうから所管が商工観光課ということで窓口はそこになりましようけど、必要であれば行政内部の連携も図りながら対応していきますという答弁を頂きましたが、令和3年度から7年度までに、朝倉市過疎地域持続的発展計画、朝倉地域と杷木地域にこの計画が樹立されております。毎年、年度末には変更をかけてあ

るかと思ひます。その中の発展特別事業の中に移住・定住・地域間交流の促進、人材育成という区分があるかと思ひます。あるいは企業誘致とか、商業の振興とか、そういう過疎対策に伴う持続的発展計画の中に、もし、いろんな活性化策、もしくはあそこを活用して朝倉市の東部地域が少しでもにぎわいを醸し出すような一助になればと思ひて質問をしたわけですが、発展的にいろんな展開が——時間はかかると思ひます。協議をする中で、もし実になるものがあれば、そこあたりをしっかりと育てていってもらいたいという気持ちがあります。何か答弁があれば、お答えください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほども申し上げましたように、底地のほうが商工会の持ち物ということでありますので、こちらのほうから具体的に明確にこういうことをしたいということは避けさせていただきたいと思ひますが、先ほどから繰り返しになりますけれども、その地域の発展につながるような提案とか、そういった意見を求められたりする場合があるならば、積極的に参加してこれもまた一緒に地域を盛り上げるということで関係をつくっていききたいと思ひております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。と言ひますのも、やはり経済団体の一つの事業の展開、それから建物は解体いたしますが、底地自体が商工会の所有ということでおのずから行政のほうがなかなかそこには言及できないというジレンマは感じております。ただし、過疎地域の中での少しでも光が当たるようなエリアということで、私、自負してあります。

もし、ここは唐突ですが、過疎対策事業所管であります総合政策課長のほうがこのやり取りを聞きながら、商工観光課と一緒に何かができることがあれば、お話ししていただけるとよろしいんですが。

○議長（小島清人君） 総合政策課長。

○総合政策課長（梅田 功君） 御指名いただきありがとうございます。

今、ほかの経済団体、朝倉市内の場合であると商工会と商工会議所でございますけれども、商工会議所では新しい風会議といて政策的なテーマをつくって商工観光課や総合政策課でいろいろ問題研究とかをしているような状況でございます。

そういうふうな今度の商工会館の跡地問題に限らず、そういうふうな地域の方々、経済団体と意見交換をする場については、ぜひともさせていただきたいと思ひております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 商工観光課並びに総合政策課の思いというのが伝わってまいりました。どうぞ、いい方向に杷木地域の過疎地域が目指すことを思いまして、この質問については終わらせていただきます。

3番目でございます。

農地中間管理事業について。これは具体的に、杷木町久喜宮土地改良区の実組でございます。

①としまして、耕作放棄地の解消についてでございます。

杷木町久喜宮揚水土地改良区では、昨年度より、公益財団法人福岡県農業振興推進機構と連携をして、農地中間管理事業によります農地保全並びに農地の有効活用に取り組んでおります。

具体的には、農地所有者の高齢化により耕作放棄地が年々増えてきている状況を打破するための方策の一つとして、ほかの市の野菜専業農家の方々に耕作をしてもらい、不耕作地の解消策になることを念頭に置き、地元農家の理解を求めながら進められております。これまでに何度か関係農家を集めて説明会が行われております。この事業は農業振興推進機構が主に朝倉市の協力を頂きながら進めているところでございます。この事業が先駆事例になっていけば、他地域にも波及、横展開していくことが耕作放棄地の解消の一助になっていくものと思っておりますが、担当課はどのように認識をされていますでしょうか。お答えを願います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

担当部署は農業振興課になります。この杷木町久喜宮揚水土地改良区内におきましては、昨年より農地中間管理事業のモデル事業として、農地集積・集約や農地耕作条件改善の事業に取り組んでいるところでございます。市としても農地に係る資料作成等の支援を行っているところであります。

近年、農家数の減少、高齢化による担い手不足が進んでいることから、耕作放棄地の拡大抑制や担い手への農地集積・集約を進めている上でも、とても意義のある事業に取り組んでいただいているというふうに認識しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） そういったふうなスタンスで関わっていただいているということに対して感謝をいたします。

これは聞くところによりますと、久留米市の野菜農家は、ここ数年、毎年のように大雨被害を受け、安定生産ができず、近隣自治体の通作可能なまとまった農地を探していたところ、久喜宮土地改良区とのマッチングが農業振興推進機構のお世話で成就したものと聞き及んでおります。

市長からも、昨年6月に土地改良区の役員、理事長等がこの件について面談をした際に、市としても協力をしていく旨のお言葉を頂いておりましたので、地元農家並びに土地改良区の役員の方々も大変喜んでおられる次第です。

ただし、地元農家の中には土地改良区の農地がほかの市の農家に取られてしまう、その

ような心配を持っている農家も中にはいるようでございます。

ただ、地域内に耕作者がいなければ、通作が可能な距離のほかの市からの受入れもやむを得ないものと思っております。そのような考え方を払拭していくためにも、今後の事業推進が大事になってまいります。

現在は、福岡県の農業振興推進機構によるモデル事業として取り組んでもらっておりますが、事業が本格的にスタートしていきますと、地元、久喜宮揚水土地改良区が当然、主で業務を行っていくこととなってまいります。

また、この事業のもう一つの目的としては、耕作放棄地の解消として農地の団地化、集積を進めていくことで地区内の老朽化した水路、農道等の整備、改修も事業の一環で実施していくように伺っております。そうすると、土地改良区が取り組む事業ではありますが、専門的なノウハウ等が必要になってまいりますので、現在も農業振興課及び農業委員会の職員の方々に農地中間管理事業に基づく利用権設定等の手続事務等に関わってもらっており、とても心強くと伺っております。そのような支援の結果がありまして、土地改良区内の第1揚水管内では推進機構活用率が65%までに達したという話も伺っております。引き続き、この事業に対して、市の御指導及び御支援をしていただきますよう、何とぞよろしくお願いいたします。答弁をお願いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 市として関係機関と連携し、技術的な部分も含めまして、今後とも引き続き、指導及び支援を行っていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。部長のほうからありました技術的な支援、ここが恐らくキーポイントになろうかと思えます。事務的処理については、土地改良区の事務局のほうについてもある程度やり取りをしながらできると思えます。ただし、技術的な支援になると、そこには農業土木、もしくはそういったもろもろの指導、支援を伴うと思えますので、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

4番目でございます。

災害復旧事業の進捗状況の周知についてでございます。

災害復旧事業に係る地元への周知です。午前中の熊本議員の冒頭の挨拶にもありましたように、少し重複いたしますが、お許しをください。今年7月の大雨災害の復旧・復興に向けて、関係機関と連携され、災害復旧の応急対応並びに災害査定に対応するため、災害関係の部署では連日、夜遅くまで業務をされております。その労に感謝をするとともに、ほかの自治体からの応援職員の方々にも心より感謝を申し上げる次第です。誠にありがとうございます。

思い返しますと、6年半前の平成29年九州北部豪雨の際には、過去に例を見ない災害で



ありましたので、被災地域の方々への周知、説明については、特に被災の大きかった8地区に地区別復旧・復興推進協議会を設置して、先の見えない中で被災者の思い、ハード面・ソフト面を聞き取り、行政の復旧計画とマッチングをさせながら、向こう10年間の復興計画を策定されていかれたと思っております。

その復興計画に記載されています復旧事業箇所も事業が進んでいく中、令和5年3月、今年3月改定版では、箇所ごとの欄に工事完了の記述が多くなり、目に見えて復旧が進んでいることが実感できるものになっていました。

復興計画の再生期——令和5年度まで——から、発展期——令和6年度以降——ちょうどこの時期での今回の豪雨災害でもありました。災害復旧で強靱となった箇所では被害の軽減につながったのは事実であり、一安心、一安堵された被災者の声も多く伺っております。ただ、一部の箇所では平成29年災害と同等の災害状況になった箇所もありました。

今回の災害査定が間もなく終了し、事業によっては越年査定と伺っております。査定後には、復旧事業に係る地元説明が始まっていくものと思っております。過去の災害では、被災者は行政に対して苦情・苦言等を発する場面が多く見受けられましたが、度重なる被害を受けての今日では、災害復旧事業は行政の力がなくては進まないとの認識が広がっているのではないかと伺っております。行政にお願いをしなければ、復旧事業は進まないという認識になっているかと思えます。よって、被災を受けた地域の方々への事業説明は大変大事になっていくものと思っております。

復旧内容の説明と被災者の思いとのすり合わせをよろしく願いしておきます。ただし、原形復旧が原則ということは十分に承知をしておりますが、少しでも強靱化につながっていくような対応をお願いしたいのですが。と言いますのも、例えば河川の護岸工事であると1段、あるいはあと10センチ高くしたり、同じ河川の土羽の緑地帯の部分を少なくして洗掘防止をするなど、被災原因の除去の考え方により再度災害防止につなげていただきたいとの思いがあります。執行部の見解をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 令和5年7月発生のも、市が管理いたします河川及び道路等の災害復旧については、8月下旬より国による災害査定が開始されまして、12月上旬までに完了する予定でございます。

市管理河川の復旧に当たりましては、議員おっしゃいましたように、原形復旧を基本としながらも被災原因の除去ということを念頭におきまして、河床勾配の緩和化や強靱化等を見据えた壊れにくい河川護岸の復旧ができますよう災害査定申請を行っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 今、都市建設部長のほうから答弁がありましたように、基本は原形復旧というのは大前提にあります。しかし、再度災害防止という考え方に基づいて河床

の勾配、あるいはいろんなところで少し手を加えて査定に臨んでいるというお話を伺いまして、恐らく6年半前の災害を受けた私たち地元としましては、基本的に災害復旧は原形復旧という頭がありまして、また再度災害につながるのではないかと物すごく不安がありました。しかし、担当部局、災害復旧の部局につきましては、そういうことはもう既に把握をされており、それを払拭するためにも、やはりそういうのを視野に入れて査定に臨んでいるということが、大変被災を受けた方については心強いかと感じるところでございます。

これが例を挙げますと、私の地元の久喜宮地区の寒水川流域では、執行部も御承知のとおり、平成29年の災害復旧事業で砂防、治山事業による堰堤や流路工、橋梁の架け替え等が施されております。また、市の事業といたしまして、流出した住宅の再建のための宅地かさ上げ事業も計画的に進められております。ただ、寒水川は県営の砂防河川でありますので、事業自体は福岡県県土整備が行っていると認識をしています。ゆえに朝倉市ではなかなか詳細までは分かりづらいかと思いますが、上流の舟底谷川の土砂、山腹崩落箇所が大雨のたびに広がっていることは御存じのとおりでございます。

県土整備が対応策に苦慮されていることは十分に承知をしておりますが、地元で生活をされている方々は、今後どのような工事がなされていくのか、大変心配と期待をされています。あれだけの災害ですので、1年、2年で工事が完了するものではないことは十分に理解をしております。

今後の計画内容が説明できる段階になりましたら、地元関係者を集めて説明会を開催していただきますようお願いしたいのですが、お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 災害復旧事業を進めるに当たりまして、被災した地域住民への説明はとても重要だというふうに考えております。

現在は、災害査定を受検している段階でございますので、現状の説明といたしまして、コミュニティ単位で10月中旬に高木地区、10月下旬に杷木の4地域への説明会を実施しております。

今後、災害査定が完了し、復旧箇所や復旧の予定時期が具体的になりましたら、それぞれの地域と協議を行いながら、必要であれば被災集落を対象とした住民説明会の開催を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。10月中旬には高木地区、そして同じく10月には杷木地域のコミュニティのほうにも既に状況の説明に参られたということで、大変感謝をいたします。

恐らく、最終的な復旧事業の完成の計画説明も、要は最後の出来上がりの完成の計画も被災者は知りたいと言いましょうか、把握したいところでしょうが、恐らく今後数年はか

かる復旧工事の中で、その間には毎年出水期を迎えます。その際、復旧工事は継続しておりますが、河川沿いに山積みされた土砂、あるいはトンバッグで応急対応をしている住宅の周辺の状況が出水時期にどのようなようになっていくのかも、実は被災者は知りたいところです。

そこあたり、先ほどからコミュニティ単位、必要であれば集落単位で説明をしてまいるということですが、最終的な出来上がり、完成の事業の計画の説明も当然それは期待をしているところですが、毎年、出水期前、当然今年も7月10日というのがございました。その後にも、お盆前後にも大雨に近い夕立が何日か続きました。そのたび、トンバッグで囲いをしてもらったり、あるいは土砂を一時撤去してもらったり、目先の出水期対策もやはり地元の方は心配をしております。

そこあたりを踏まえて、説明に臨むに当たっての考え方がございましたら、再度お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今後、査定が終わりまして、実施設計を立てまして実施設計が終わったところから順次地元への説明をさせていただきたいという中で、当然、事業のスケジュールについては説明をさせていただくことになろうかと思えます。

また、寒水川流域につきましては、県の工事であったり、市の工事であったり、いろんな事業が関係していくというふうに思っております。そういったことで福岡県の県土整備事務所、それから朝倉市の関係機関で寒水川の関係機関定例調整会議というものを組織しまして、その中で十分情報共有しながら、また、地元の皆様へも説明を密にしながら、今後も進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） しつこいようですが、寒水川に特化したところで発言をさせていただきましたら、部長のほうから寒水川についてはやはり砂防河川ということで上流のあれだけの土砂、あるいは被害が広がっている状況を踏まえたところで寒水川関係会議というところの関係者の会議を開きながら今後の対応、もしくは地元への説明を行われるということで少し先が見えたような気がしております。

私が思っていますのは、平成29年度の災害直後は、先ほどから言いました復旧・復興推進協議会もありましたが、地区別協議会等で被災の大きかった地域のほうには詳細説明がなされていたかと思えます。そのような形までの会議を持ってくださいとは言いませんが、もう既に部長のほうからの回答を頂きましたが、直接、影響を及ぼす集落を対象とした地元説明会、このことについては当該区会長もしくはコミュニティ事務局と協議をされ、災害査定後には逐次地元のほうの説明を開催していくという回答を頂きましたので、そういったふうな流れを大変でしょうけど行ってもらいたい、というのが、いろんな地元での役職の方、代表の方たちについては逐次県なり行政のほうが事業の説明に参っておりますが、

その役員の方たちに説明するのももちろん大事なことでございます。ただし、実際そこで生活をされている方は、どんなふうになるのだろうかとか、この道路はつけ替えになるのだろうか、あるいは宅地かさ上げ事業はどのように今後展開するのだろうかとか、実際そこで生活をされている方の声を聞くと、やはり代表者だけの説明も然りでしょうけど、やはり集落単位とか影響を及ぼすところの方たちの説明をお願いしたいというのが趣旨でございます。

今回、寒水地区ということで私が話しましたが、大きく言えば杷木地域には4つのコミュニティがあります。それぞれの地区での河川災害箇所がございます。河川もそう、砂防、治山、道路、農地等もあります。ですので、先ほどから言いますように一部の関係者の説明ももちろん大事ということは思っておりますが、集落関係者の説明をお願いしたいと、そういう思いでおります。

重複しますが、このことについて再度、都市建設部長等の答弁が頂ければ幸いかと思います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 災害をはじめ全ての事業におきまして、やはり地元の皆様さんときちんと事前に調整をするというのが非常に大事だという認識は持っております。災害復旧事業を今後スムーズに進めていくためにも地元の皆様と一緒に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。被災を受けた方たち、当然そこで生活をされている方たちについては、誰に相談をしたらいいのかやっぱり悩んでいる方たちが結構おられます。そういうところの中で、やはり調整をしていただきながら事業がスムーズに行くことも踏まえると、大変でしょうけど、やはり被災者に寄り添ったところでの事業説明、将来的な完了の説明も当然でしょうけど、先ほどから言いますように、毎年、出水期が参ります。その出水期を目の前にしたときのやはり市の対応、あるいは関係者の対応についても被災を受けた方たちについては一言あるいは内容を説明するだけで安心されると。その後については地域の自主防災会のほうが避難誘導なり、あるいは市の防災交通課と連携をしながら今度は被災者のほうの安否確認ということは徹底してまいりますので、そこあたりをよろしく願いしておきます。

今回、私が寒水川に発端をし、杷木地区ということでお願いをしたところでございますが、市内で被災の大きかった地域での説明会を開催してもらいたいという思いでの質問、お願いと受け止めていただければと思っておりますのでございます。

もう十分に都市建設部あるいは関係職員のほうからその旨については先ほどより回答をいただいておりますので、調整をしてスムーズに進めていくためにも大事なことということで認識をしているということでございますので、どうぞ杷木はもとよりでしょうけど、

市内被災の大きかった箇所での説明をよろしく願いしておきます。

本当に冒頭に話しましたように、発災後、他自治体から、もしくは県の職員とか、いろんな同じ市の職員であっても技術職を持っている方、過去に災害査定を経験された方の職員が連日深夜までという話も伺っております。本当に災害の査定を受けて、やはり国、県のほうからお金を頂くことが、やはり市の財政を圧迫しないことにもなります。そのことに対して受益者負担の軽減にもつながってまいりますし、箇所数の多い災害についても対応ができるということで認識をしております。どうぞ、引き続き、災害担当部署、もしくはそれに付随する職員については、お体を御自愛しながら災害対応業務に当たっていただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、今回の一般質問は、災害復旧の進捗状況の地元周知をお願いするという内容と、原鶴川の駅パークゴルフ場の多目的活用を中心としてさせていただきました。

最初にお話をしましたように、来年こそ自然災害の少ない年になりますことを願いました。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 2番石井清治議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時5分に再開いたします。

午後1時54分休憩